



「在来線保線部門の将来ビジョンの実現に向けた組織

申10号 の見直しについて」に関する申し入れ **その2**

要求項目

【現業機関の見直しについて】

5. 保線設備技術センターの役割・業務内容を明らかにすること。
6. 一本部・一支社に一保線設備技術センター化にすることで、広範囲に挑戦し活躍できる風土と環境を構築できる根拠を明らかにすること。
7. 保線技術センターから保線センターへ改称する理由を明らかにすること。また、見直される業務内容について明らかにすること。
8. B A S Eを配置する根拠を明らかにすること。また、配置されるB A S Eの設置基準と業務内容を明らかにすること。
9. 従来の派出を廃止する根拠を明らかにすること。
10. 現業機関の見直しによる足ロスについて明らかにすること。

【業務の融合と連携について】

11. 「未来への保線業務の継続」の考え方と内容について明らかにすること。
12. 「スマートメンテナンスのさらなる推進」の考え方と内容について明らかにすること。
13. 「魅力と活力のある業務の構築」の考え方と内容について明らかにすること。
14. 「新たな価値を創造する技術者集団」の考え方と内容について明らかにすること。
15. メンテナンスGと工事戦略Gを計画推進チームに融合することで、従来から見直される業務内容を明らかにすること。
16. 工事統括と検査統括の役割と業務内容を明らかにすること。
17. 各本部・各支社で指定した分岐器の一部直轄検査等の業務を見直す内容を明らかにすること。
18. 担務変更の考え方や期間を明らかにすること。

【認定線区保守業務について】

19. 認定線区保守業務の適用エリアを拡大する根拠を明らかにすること。また、拡大するエリアを明らかにすること。

以 上

「安全・健康・ゆとり」ある保線職場を

つくり出そう！！